



Title	農民的技術の発展と農業教育の課題
Author(s)	朝岡, 幸彦; Yukihiro Asaoka
Citation	社会教育研究, 7, 60-76
Issue Date	1986-09
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/28456
Type	departmental bulletin paper
File Information	7_P60-76.pdf



農民的技術の発展と農業教育の課題

朝岡 幸彦

1. 課題と方法

後期中等教育における職業教育を、高校職業科にとりわけ顕著に現われている教育上の困難から、過小にまたは否定的に評価する傾向がある。⁽¹⁾しかし、これらの困難の多くは、職業教育の本来の性格に起因するものではなく、むしろ能力主義と多様化という文教行政の基調が引き起こした結果であるといえる。この矛盾が高校職業科にとりわけ顕著に現われる理由は、それが戦後教育改革の理念を引き継ぐ「普通教育と専門教育の結合」に忠実な形態をとるからに他ならない。学校教育法第41条は高等学校の目的を、「中等学校における教育の基礎の上に、心身の発達に応じて、高等普通教育及び専門教育を施すことを目的とする」と規定している。これは、現在の高等学校が「高等普通教育及び専門教育を施す」という二重の目的をもつということを明確に述べているばかりか、旧制高等学校・旧制中等学校のあり方に対する批判の上に成立したものであることを示している。とりわけ、旧制中等学校が「高等普通教育又ハ実業教育ヲ施ス」(中等学校令1条)ことを目的とし、高等普通教育を施す中学校と実業教育を施す実業学校とを分化させていたことへの反省であった。ところが、現実には能力主義政策のもとで高等普通教育が大学進学を前提とする高校普通科におい小化された反面、教育の多様化政策をうけて専門教育も高校職業科における職業教育(技能教育)へとすり替えられており、高等学校教育は制度的にも内容的にも引き裂かれた状態にある。

こうした状況の下で、農業後継者の減少を理由に、農業教育機関として歴史的にも地域的にも重要な役割を果たしてきた農業高校の多くが、統廃合の危機に直面している。この危機感を背景に、農業高校関係者の間からも、農業高校の教育内容と組織に対して、この「普通教育と専門教育の結合」という観点から自問が行なわれてきた。その例として、第4回北海道高校職業教育研究会(昭和53年)の農業教育分科会における教師たちの発言⁽²⁾には、次のようなものがみられる。まず、農業高校の現状に対して、「当面の実践的課題の最重点は基礎学力をつけることである」との意見にみられるように、中学校の進路指導における輪切りの結果として農業高校で低学力の問題が深刻になってきている事実が指摘される一方、「やる気のある生徒と全然やる気のない生徒がでてきている。このことは学力回復問題と共に大切な問題である」と生徒の主体的な意欲を引き出し得ない現状も指摘されている。そこで、農業高校での教育内容に一步立ち入って議論をすすめると、「農民の教育要求に本当に合った教育をしているかどうか(農民から見放されているのではないか)、卒業してからも、能力や教養を向上させようような基礎学力をつけることが大切である」と言われ、更に「農業政策に従った教育はあったが、農民の側に立った農

業教育はなかった」との反省が出ている。しかし、「農業自営者養成部農業教育という考えは問題である。農業後継者の教育だけでは農業の存立発展はない」と農業高校の役割そのものを見直す意見が出され、「農業高校は、地域学校と農業教育という二つの発想が必要である」と述べられている。このように、現在の農業高校に求められているのは「その時々肥料、農業を使いこなすということではなく、今の農業生産力の水準を規定している諸条件を見定め、将来の生産力の発展、経営の発展等の方向を見とおし、更に技術や経営を自ら発展させてゆく能力をつけること」に他ならない。

これは農業教育の課題がすでに実践的にも、現段階における農業・農民の存在形態とそれを基礎とした農民の主体形成の条件を問題とせざるをえなくなっていることを示している。つまり、単に「脱農業後継者」を図ることではなく、農民の主体形成の問題（農業後継者教育）を軸に、それを地域教育としていかに発展させていくのが課題なのである。しかし、農業高校の目的が農業後継者の教育に限定されたものでないことは、すでに学習指導要領における「農業教科の目的」からも明らかである。⁽³⁾むしろ問題は、農民の主体形成の過程をどのように把握し、それを農業教育としてどのように編成していくのかということである。そこでまず、農民の主体形成の過程をどのように把握するのかについて考察したい。資本主義社会における主要な蓄積形態が資本主義的蓄積であるのに対して、小農形態をとる「農民の人格的自立化や自由な個性の発達の方向として、集団的・協同的補完のもとでの『自らの労働にもとづく私有』の実質化、労働力と土地との農民的再結合を軸とする農民的蓄積」⁽⁴⁾の内実を明らかにすることは、有力な視角であろう。とはいえ、資本主義的蓄積と対置する農民的蓄積の可能性を考える場合に、リービッチが資本主義農業に対して「洗練された略奪農業」として行った批判⁽⁵⁾は、資本主義的農業の発展が土地をはじめとした自然諸力との間に引き起こさざるをえない農法的矛盾を明快に述べているだけに、農民的蓄積を農法的な発展として把握することはあながち間違いとはいえないであろう。その場合、ここでいう農法とは「主として生産力＝技術的視点からみた農業の生産様式、換言すれば農業経営様式または農耕方式の発展段階を示す歴史的な範疇概念」⁽⁶⁾であり、その限りで土地及び農業生産手段と労働力との結合形態を理論的にも、具体的にも明らかにすることである。そして、この土地及び農業生産手段の体系が農民的に編成される在り方が、農民的技術であり、その発展法則が農民的技術の蓄積であるといえる。それゆえ、本稿の課題は北海道農業の発展過程を軸に、農民的技術の在り様とその蓄積の過程をできるだけ具体的に捉えようとするものであり、その方法は農法論的視点である。

2. 「北海道農法」の展開と農業技術

(1) 北海道農法の形成と開拓初期農業

戦前における北海道農業を特徴づけるものとして、いわゆる「北海道農法」の成立を指摘することができる。北海道農法そのものは、明治末期に確立する「蓄耕手刈」作業体系を基礎に、開拓期特有の原生的地力に依拠した無肥料連作、作物・品種選定における寒冷地適応をもって説明されるが、この農法

の成立に至る過程はそれほど単純なものではない。とりわけ、欧米から導入したブラオ・ハロー・カルチベーター等の農具を組み入れた「畜耕手刈」作業体系の成立は、開拓使がケブロンらの提唱を受けて政策的に導入・普及しようとしたアメリカ式畜力作業体系から、直接に生み出されたものと見ることはできない。実際にアメリカ式畜力作業体系と、それを部分的に取り入れているとはいえ「畜耕手刈」作業体系との間には覆い難いギャップがあり、寧ろその対局に位置する一般移民が持ち込んだ在来農作業体系との結び付きを考えるほうがより説得的であるといえる。そこで、北海道農法の形成の前提をなす開拓初期における農業のあり方から考察したい。

長沼町の地形は、馬追丘陵に続く傾斜地・台地（丘陵部）と、原始林と熊笹に覆われた原野・草原の低湿地（低地部）とに大別することができる。石狩川中流域に位置する空知支庁管内の各町村（長沼町も含まれる）の開拓は、明治20年前後から開始され、最初は山寄りの扇状地等の小高い乾いたところ（丘陵地）に入植するのが普通であり、川に接している低湿地（低地部）の開拓は水田が盛んになってからだといわれている。しかし一方でこうした低湿地が河川の氾濫源として、肥沃な土地を形成していたことも事実である。長沼町の開拓の先駆者とされている吉川鉄之助が明治20年に最初に鋤を入れる以前から、一部のアイヌ系住民によってこの肥沃な低湿地を利用した農耕がすでに行なわれていた。その様子を明治16年に千歳村から長沼町の現24区付近に移住してきたK家の口碑は、次のように著している。「二百数十年も住んでいた長都（現千歳市）と別れてこの地に移り住んだのは、明治5年から舞鶴、ポニューバリトー付近を根城に、この日の飼料を漁っていたが、この付近の土地はすこぶる肥沃に富み、畑地耕作に適するを知り若干の土地を試作してみると、果たせるかな、収穫は相当あり、ここに通り作するのは不便を痛感し部落民全部を率いて移り住んだ。」このようにアイヌ系住民が長沼町の低湿地帯で行なっていた農業は、基本的に河川の氾濫源としての原生的地力を利用した自給的農業であったことがうかがえる。彼等は、この付近一帯を、「トッタベツ（農耕）」と呼んでいたといわれている。

とはいえ、アイヌ系住民による開墾は極めて限られたものであり、本格的な開拓の開始は、前記の吉川鉄之助らの入植を待たねばならない。この府県からの移民を中心とした北海道開拓を技術的に支えていたのは、二つの全く異なった系統の技術体系であった。ひとつは一般移民が持ち込んだ府県の在来農具を利用した農作業体系であり、今ひとつは開拓使によって進められたアメリカ式畜力作業体系である。そのうち東北・北陸の農民を中心とした一般移民の多くは、鋸・鐮・鋤・鎌などの府県の在来農具を使用して、おおよそ次のような行程で開墾作業を行なったと思われる。「12月～1月上旬に斧や鋸で伐採し、2月下旬～3月上旬に焼き払うのが普通であった。融雪後、カヤ・ナツバ・オオバイラクサ・トクサ等の下草を鎌で刈り払い、乾燥して焼却した。笹は放火後刈り払い、鋤で根を取り除いた。唐鋤では、困難であったので、それより鋭利なものを買求めた。その後、唐鋤で播付する所だけ掘ったり、筋を付けたりする簡略播で種をまき、除草・培土をしながら耕地を拡張したり、抜根したりしていた。（中略）畑の中に点々と切り株のあるときは、播きつけから収穫まで、総べて人力によっていた。」⁷⁾のように開拓初期には未墾地を熟畑化するための開墾労働に多くの労力を割かれつつも、基本的には在来農具を利用

した「手耕手刈」作業体系の段階であったことは明らかである。

その一方で、開拓使は次の三つのレベルでの施策を通して、アメリカ式畜力作業体系の普及を図っていた。第一には、札幌官園（明治4年）・七重開墾場（明治6年）・根室官園（明治7年）などの官園において、欧米の種苗・農具・家畜が北海道に適しているかどうかの研究を進めること。第二には、その成果を踏まえつつも、直接にアメリカ式畜力作業体系を前提とした農業教育を実施し、近代的農業経営の担い手を養成する目的で開拓使仮学校（後の札幌農学校）を設置したこと。第三には、新しい農具・農法を普及させるために、これらを使い熟し得る人材を養成する農業現術制度の創設と、更にはそれらを中心とした農具の払い下げであった。そしてこの欧米農法の直接的な実験の役割を担っていたのが、直営農場＝大農経営であった。明治19年の「北海道土地払い下げ規則」の制定を機に大地積の払い下げを受けた華族・資本家などが、欧米農法に依拠した大農経営に取り組む例も生まれていた。例えば北長沼に約600町歩の大農場を形成していた平田夕張農場の記録には、つぎの様な記述がある。「初年雑穀・大小麦・大小豆などを試作し、地味は豆科植物に適していたので、次年から大小豆・とうきびを主として秋播き小麦・大麦・小麦・粟・燕麦・蕎麦及び粟の跡地に播種する都合なる故、粟及び蕎麦の二種は最も早熟なるを以て選ぶべし、また第一年玉蜀黍、第二年燕麦・大麦・粟・蕎麦、第三年大豆・小豆、第四年小豆の輪作法に依るも可なり、最もまた、大豆・小豆は早熟種（小豆は丸葉剣先の類、大豆は赤鞘）を早蒔にすべし。

一．播種の方法は小麦及び蕎麦は撒播、燕麦、及び粟は畦播、玉蜀黍、大豆及び小豆は点播なり。

一．耕作事業は四月一日に始まり、十一月三十一日に終わるものとする。十二月の始め及び翌年三月は肥料の運搬その他の雑業並びに翌年度耕作準備に従事するものとし、十二月中旬頃より三月始めまでは、三人の現業者を雇夫して、四頭の馬を使役し、他の運搬業に従事せしむる予定なり。

一．本農場の土地改良に対し、修繕費及び償却資金を計算せざるは雑人夫にてこれに当つるが故なり。

一．本農場の管理は自作農とし、農場主自ら之が任に当たるものとする。」（明治30年、道庁諮問への北海道農会答弁報告書・大農場の部）

この様に開拓期の農業は、一般移民を担い手とする府県の在来農具を利用した「手耕手刈」作業体系と、アメリカ式畜力作業体系を基本に欧米農法に依拠した大農経営という、全く異なった二つの技術体系が併存するという形で進められていた。この点を農具の装備について更に詳細に対比してみると、次の様にその格差は歴然としてくる。まず一般移民型農業の農具装備を推定させるものとして、明治7年に制定された「移民農民給与更正規則」に基づいて開拓使から農民に給与された農具を見ると、鍬3（大1、小2）、鎌2（草刈1、柴刈1）、山刀1、鋸1、鍬1、鎌1、砥1という様な在来農具であった。これに対して、大農経営の農具装備を見るために先の平田農場の主な備品農具を見ると、二馬用再墾犁2、一頭用再墾犁1、二頭用把撈1、一頭用把撈1、ホールスロー2、ショウブル犁1、一頭用点播器1、木製ホールスレーキ1、ガーデンレーキ3、木製ハンドレーキ3、ガーデンホー10、スペード3、サイズ（草刈）

2, マニユアーフオーリー6, ヘイフオーリー3, ポテトフオーリー2, コーンセラー1, ショウベル3, 人力砕穀器1, ローラー1, スノープラオ1等々, 農具の主力は圧倒的に欧米式の大型農具であり, 器械資本の総額は米1俵約3円60銭の当時に30万2,310円にも達する巨額の投資を必要とするものであった。

しかしながら, こうした明白な生産力的優位にも関わらず, これらの大農経営は, 労働力不足・交通運搬の不便・土地条件の整備に多額の投資を必要としたなどの理由によって, ことごとく解体し小作化をもとにした小作制農場へと再編成されることになる。つまり, アメリカ式畜力作業体系は定着せずに解体し, 府県の在来農具による「手耕手刈」作業体系の中に部分的に吸収されることによって, 「北海道農法」の「畜耕手刈」作業体系の形成を促したと見るのできるのである。そこで次に, この在来農具による「手耕手刈」作業体系がどのような論理によって, 「畜耕手刈」作業体系へと発展したのかをみる必要がある。

(2) 商業的農業の展開と北海道農法の再編

北海道農法における「畜耕手刈」作業体系は, 別名「ブラウ農法」とも呼ばれている。ブラウ耕は, もともとアメリカ式畜力作業体系の一環として開拓使によって普及されたものである。その後, これは一部の土族移民や直営大農場に導入されると共に, その解体後も在村部における野鍛冶や小営業的な機械工場の成立を背景に, 北海道内の農村部に定着していった。この様にブラウ耕が定着した原因を, 保志恂氏は次の様に整理している。⁽⁸⁾

(1) 寒冷な自然条件にあって裏作が不可能であり, 一毛作で反収も低いので専業的農業経営成立のためには府県農業に比して大面積経営が要求された。開拓の進展, 農業の北進に伴って, 一層面積が要求され, それに応じる高い労働生産性が必要であった。

(2) 農期間が短く, 従って作業適期は極めて短時日であった。作業適期には労働能率の増進が要求された。

(3) 家族労作経営の宿命として農繁期に労働不足があり, 一定の雇用労働導入は必然的であった。外部労働力の得難い時期の労働節約技術の確立は特に重要であった, と。

しかしながら, ブラウ耕に見られる様な畜力農機具の利用は, ブラウ・ハローによる耕うん・整地作業, カルチベーターによる除草作業など極めて限られた部分で行なわれたにすぎず, その延長上にある管理・収穫作業は依然として手作業のまま残った。それは欧米の様に小麦作を主体とした作付け形態に比べて, 北海道農業の場合には馬鈴薯・小豆などが中心であったため, 畜力作業体系の全体を導入することが困難であったからだと言われている。

そこでこの様な跛行的な畜力作業体系を取ったブラウ農法＝「畜耕手刈」作業体系の技術を, 裸麦の栽培過程に則して見ると, 次の様になる。⁽⁹⁾

イ. 耕うん・整地

開墾 10 年ぐらいたって切り株の無くなった畑を 4 月中旬に 1 頭 5 分曳プラオで耕し、ハローを縦横 2 回かける。

ロ. 畝立・施肥・播種

整地を終えた畑は平鋤で筋を付け、種をまいて、足で土をかけた。後には、筋付けで、筋を付け、ハローで土をかけるようになった。

ハ. 中耕・除草・培土

発芽後 2 寸ぐらい伸びた頃第 1 回中耕を行ない、その後 3 週間ぐらいてから 2~3 回繰り返して、最後は培土である。この時の農具は平鋤・唐鋤・ホーで、明治 30 年頃から、単輪除草機や「アイカケ」が入り、大正の中頃カルチペーターが導入される。

ニ. 収穫調整

7 月の末頃鎌で刈り取り、2、3 日晴天に晒してにおづみし、8 月上旬頃麦焼をする。その後、唐竿で脱粒した後荒篩にかける。

このブラウ農法＝「畜耕手刈」作業体系の確立は、農地の外延的拡大を急速に進め、辺境条件の喪失をもたらす。これによって、第一次世界大戦後の商業的農業の発展と共に、北海道農業は内包的展開に向かうことになった。そしてこの経営の内包的展開を支えるものが地力維持機構の形成であり、アメリカ農法を中心とした形態からヨーロッパ小農型農法への転換であった。ここにおいて北海道農法はその「無肥料連作」という性格を脱し、農法の再構成を進めることになる。そこでこの農法再編を促した商業的農業の展開過程を、当時の商品作物に則して明らかにしたい。

商品作物として最も早くから栽培されていたのは、〔菜種〕であった。菜種は油脂原料として比較的から古くから換金作物として、自給生産段階の開拓期農業において重要な位置づけを持っていた。更に、原始林での焼き畑農業を行なう上で、開墾地に強く播種・脱穀が容易であるという特性は、菜種の栽培をより一層拡大するのに役立ったと考えられる。その他、大豆間作が可能であるため、大豆栽培とセットで普及したことや、戦時中の栽培奨励などによって、全盛時には第一区部落の全耕地面積の 30 パーセントを占め、作付け作物としては最大の比重を持ったこともあった。

次いで明治 30 年に亜麻製綿工場が栗山（栗沢村）に出来たのを契機に、急速に亜麻の栽培が普及・拡大していった。この亜麻製綿工場は、道庁の亜麻の栽培奨励のもとに、先の吉川鉄之助らが積極的な誘致運動を展開した結果、栗山に建設されることになったといわれている。明治 37 年の北海道製麻株式会社栗山製綿工場の報告書によると、当時の亜麻栽培の様子は次の様に記述されている。「その原料たる亜麻は、その付近の栗沢・角田・長沼・由仁の四ヶ村より供給するものにして、その作付け反別は年により同じからざれども概ね五百町歩乃至六百町歩、耕作者は一千戸、一戸の作付けは平均五反歩より六反歩までの間なりとす。耕作については、製綿工場と農家で予め特約して作付け反別・売質量及び価格等を定め、耕作者中に若干の世話人を置き、耕作及び代金に関する斡旋をなさしむ、また製綿工場は毎年

白耳義（ベルギー）より良好なる亜麻種子（サギノ一種）五石若しくは十石を購入して、これを特約農家に配布し以良好を図れり。（中略）一年の生産高は三十四万二千英斤なり、この製品は本社に送りて、織物の原料に供せり、職工は男のみにして目下五十名あり、賃金は平均一人一日に付き五十銭なり。」この様に当時としては珍しく安定した換金作物であったため、農家による乱作状況が生まれ、工場が価格の引き下げを図ろうとして農民の反対にあったという逸話がある。とは言え、亜麻栽培の魅力は換金性に尽きるものではなく、クローバーの混種による地力の増進効果や、秋蒔小麦・菜種の前作として位置づくことなど農法上のメリットがあったことを忘れてはならない。当時の亜麻の栽培に関して『第六区部落史』には、次の様な記述が見られる。「亜麻は七月下旬か八月月上旬頃に収穫され、後作に秋蒔小麦や菜種の蒔き付けに良く、除草も草丈の長いものだけを抜き取るだけでよく、また下草に赤クローバーを混播しても畑全面に育成することから収穫後、プラオで鋤き込んで緑肥として地力培養に利用できる等の利点が多く、永く畑の主力作物として栽培された。」この様に亜麻は、夏場の安定した換金作物であると共に、地力維持の効果も期待できることから、農業経営の中に定着した。

菜種や亜麻から20年程遅れて、第一次世界大戦後の砂糖不足と価格の高騰による精糖工場の増加を背景として、〔甜菜〕の栽培が増加した。甜菜（ビード）は寒地作物として耐寒性に優れているほか、麦類・豆類との組み合わせによる輪作（地力維持）効果があり、農家が栽培する上での利点は多かった。更に、道庁もこれらの条件から甜菜栽培の指導・奨励に努め、運搬費・農機具費の助成を行なっていた。第一区部落では、早くから〔N氏〕や〔L 10氏〕の試作をもとに夕張川沿岸で多く作付されたこともあって、直播で1万斤の収穫を記録し、全道一との折り紙が付けられたと言われる。

第一次世界大戦の影響は、畑作物（特に青豌豆、菜豆、馬鈴薯、亜麻）の価格の高騰を引き起こしたため、農村経済を自給生産から商業的農業へ急速に発展させる原因となった。この時期に新たに普及した菜種・亜麻・甜菜などの商品作物に共通する特徴は、価格の高騰という市場条件はもとより、地力維持効果に優れ、麦類・豆類等の主要作物と組み合わせることによって輪作を可能とする作物であるということである。ここに、第一次世界大戦前後の「北海道農法」の再編を特徴付けるものとして、農法的には地力収奪農業から地力維持・輪作農業への転換を見出すことができるであろう。この様な地力維持視点の発生こそ、自給生産から商業的農業への発展、「畜耕手刈」作業体系の改良と並ぶ、「北海道農法」の再編の重要な指標となるであろう。

(3) 農法再編と農民的技術の開発

第一次世界大戦後の北海道農法の再編は、アメリカ型農法からヨーロッパ小農型農法への転換として特徴づけられる。それは、大正末期北海道庁の四大農業政策、「有畜農業の奨励」・「農産工業の助成」・「組合事業の発展」・「販路の拡張」に示される様に、ドイツ農業から地代農地法、農村工業、甜菜耕作などを、デンマーク農業からは有畜農法、協同組合などを導入するものであった。しかし、北海道村落の場合、府県村落の様に村落入会地の様な家畜飼料基盤が欠如していたため、有畜化は大規模な土地払

い下げを受けた一部地主層の粗放的牧野経営に独占されていた。この様な限界性を持ちつつも、作付け方式＝輪作化の面では一定の進歩を見た。それは、クローバー間混作を中心とする雑草防除法と長期輪作化の指向によく現れている。つまり、旧来の北海道農法が「粟・麦・豆」、「芋・麦・豆」に代表される短期輪作であったのに対して、家畜と結びついたクローバー間混作の地力補給と、犁耕の改良による雑草防除機能を重視した作付け交代の導入であった。⁽¹⁰⁾

この様な作付け方式＝輪作化の進展に伴って畜力機械化が急速に進められ、プラウの大型化、碎土の徹底、除草ハロー及び三畦カルチベーターの普及、脱穀調整の動力機械化の発展など、「畜耕手刈」作業体系そのものが大きく変化することになった。その変化を作業段階ごとに見ると、次の様になる。⁽¹¹⁾

イ. 耕 う ん

深耕プラウ、心土プラウは甜菜耕作の導入と結び付いて昭和2年頃から道庁の補助によって普及した。このプラウの大型化は、重種重半四種の馬格の改良によって可能になったと言える。また傾斜地では開墾が進むにつれて反転プラウが普及した。

ロ. 整 地

方形ハローの使用は二頭曳きのものが現れたが形成期のもので大きな変化はない。酪農の発展により牧草畑が増えてくるとデスクハローが普及し、その他カルチカッパー等の多種多様な整地機具が見られるのが再編成期の一つの特徴である。

ハ. 播種機・施肥機

豆播きと稲作労働とが時期が重なるので、これを解消するため、各種の機械が考案された。しかし箕・ラップを使って播くことも多かった。

ニ. 中耕除草・噴霧機

甜菜耕作や酪農の普及につれてデントコーン栽培が盛んになると同時にカルチベーターが普及し、従来一畝で木製台であったものから三畝の鉄製台へと発展した。噴霧機は大正9年以前には全く使われていなかった。

ホ. 収 穫 機

馬鈴薯掘り取り器、甜菜掘り取り器・牧草収穫器等があるがあまり全般的には普及しなかった。

ヘ. 脱穀調整機

再編成期の脱穀調整作業は、畜力が急に姿を消し動力化が進んだところに特色がある。脱穀機・精米表機などは昭和10年以後の戦時より激増しているのは、戦時労働力の節減からきている。この時の原動機は、発動機、電動機が中心で戦時のため石油が不足してくると木炭ガス発生機が姿を現した。

この「畜耕手刈」作業体系の改善は、戦後の機械化・施設化とは対照的に画一性の強いものではなく、地域的・経営的な特性を前提とした極めて個性的なものであった。それだけに、これらの技術に対する農民的改良が随所に見られ、独自の農具の開発・栽培方式の工夫が行なわれた。例えば長沼町の事例を見ると、町内の農鍛冶屋が昭和初期に動力脱穀機を改良して二機の優良農機具を作成している。一つは

「森本式セーフ号」で稲・麦・豆類他の脱穀が可能なので、この一台で藁屑・豆がらを風力で吹き飛ばし、更に振動篩が付いて自動選別を行なうものであった。もう一つは「新納式ノーリツ号」でこれも畑・水田兼用脱穀機で、爪の改良によって実や茎を傷めず、プロプラ動力が少なくすみ、風強く選別良好なものであった。この様な鍛冶屋による農具の開発を支えていたものが、農民による農作業上の工夫であった。また、長沼町第1区部落でも、[U氏]の開発した「苗植え移植」法の技術によって、直播一部移植という形態が多くの玉葱栽培農家に定着し、寒冷地での玉葱栽培条件を飛躍的に安定させた。

この様に当時の農民経営の要請に基づいた、言わば「農民的技術」の開発が積極的に進められる一方、生産・販売に係わる農民の協同関係の組織化も進んだ。例えば、昭和15年頃から[H9の父親]らを中心に〔種子馬鈴薯〕の栽培が始められ、次第に全町に広がり、昭和17年には長沼村馬鈴薯採取組合が設立されている。昭和19・20年には4万俵を販売して、当時の「畑作物の王者」とまでうたわれた。また〔食用百合〕でも、[H氏]が多度志百合の試作に成功し、「H百合」の名称で沖積地帯で広く栽培される様になったのを契機に、昭和11年に[L9の父親]や[L13の父親]らを中心に長沼村百合根出荷組合が設立され、出荷規格の統一を図った。更にアスパラガスにおいても、[L17の父親]・[L9の父親]・[L10の祖父]らによって町内でも最も早くから栽培が始められ、その技術的蓄積を持って昭和15年には[L13の父親]が中国山東省に指導員として派遣された他、アスパラ耕組合も町内で設立された。こうした農民的技術の開発・農民の協同関係の組織化をもとに、戦前・戦時下において多種多様な畑作物の試作・定着が図られた。第1区部落の様に、甜菜は[N氏]と[L10の父親]、菜種は[L2の父親]、亜麻は[L6の祖父]、種子馬鈴薯は[H9の父親]、食用百合は[H氏]、アスパラガスは[L13の父親]、玉葱は[U氏]等々と、作物ごとにその栽培を得意とするトレーガーが存在し、それぞれが個性的に経営の発展を模索するという状態が生まれていた。ここに農民的な農業の発展に向けた一つの原動力を見出すことは可能であろう。

そして、この戦前段階における農民的技術の蓄積を背景に、戦後北海道農業の目覚ましい技術進歩が図られる。とりわけ、施肥水準の上昇と土地改良による反収増加(地力再生産の改良方式)、更に耐肥性、除草・病虫害防除のための品種改良・防除技術の発達(植物系の改良方式)、そして動力耕うん機と脱穀過程の機械化に代表される初発的トラクター耕、手刈、動力脱穀体系(労働方式)、の三つの側面において戦前を凌ぐ農法の前進があったと指摘されている。⁽¹²⁾ しかしながら、この様な農民的技術の蓄積とその発展の流れは、昭和36年の農業基本法の制定を契機とした農業の「近代化」政策によって、「水田モノカルチャー」と呼ばれる農法の画一化が進行する中で、その多くが押し流されてしまうことになる。

3. 構造農政と農民的技術の可能性

(1) 構造農政の展開と水田モノカルチャー

日本の農業と農業技術は、歴史上一貫して稲作を主軸として展開し、且つ水田農業が優れた特性を持つ

ていたために、我が国の自然条件が広い作物選択を可能としているにもかかわらず、水稻以外の畑作物を軽視してその技術的發展を遅らせたと言われている。それどころか、畑作技術に稲作技術をそのまま持ち込んだ破行的な農業技術の發展は、日本の農業技術体系を、世界の中でもかなり特殊なものとしている。この特殊性の強い日本の農業技術の特徴点を、吉田武彦氏は次の様に整理している。⁽¹³⁾ 第一に多肥集約の栽培技術—追肥重点施肥法の確立。第二に歪性・多産の作物品種群—ジャポニカ稲に似て背丈が低く、多肥性、多産性、第三に高度の多毛作技術—米麦二毛作を中心として、第四に強い連作指向と輪作思想の欠如—水稻栽培の発想。第五に畜産の不成立—大規模な畜産の成立する必然性も余地もなかった。この様に日本の農業技術は、「総べて稲作に取れんする農業技術構造」に他ならなかった。これを、日本の農業技術における「水田モノカルチャー」性と呼ぶことができるであろう。しかしこの日本的モノカルチャーには、二重の意味が含まれている。一つは、少なくとも幕末以降の歴史を持つ「源流的モノカルチャー」の意味であり、今ひとつは昭和36年の農業基本法の制定と前後して、それ以降急速に進んだ機械化と化学肥料の多投に基づく単作化による「解体的モノカルチャー」という意味である。従ってここで問題となる「水田モノカルチャー」というのは、究極的には、源流的モノカルチャーの変更を意味するものの、当面はいわゆる構造農政の下で進められた解体的モノカルチャーからの脱却を課題とするものである。⁽¹⁴⁾

ところで、この解体的モノカルチャーに対応する形で、先の長沼町第一区部落は、昭和39年以降の「造田ブーム」を迎える。元々この部落でも、明治28年に溪流を利用した水稻の試作が成功して以来、他部落に比べて少ないとはいえ、低位地帯（下台地区）を中心に部分的に水稻栽培が行なわれていた。しかし昭和39年に始まる「造田ブーム」は、食糧制度に基づく米価補償や水稻栽培技術の農法上の有利性に加え、土地基盤整備事業への補助等政策的誘導によって引き起こされたものであり、この部落でも昭和45年には全収穫面積の47.5%を水稻が占めるまでになっていた。こうした対応の中で、この部落には水稻栽培方法として二つのタイプが生まれた。一つは、下台地区と言われる平場水田地帯であり、夕張川水系を利用して小規模ながら標準的な栽培形態であった。ところがいま一つは、高台傾斜地における造田化の試みであり、溜め池等を利用した「たこつぼ水田」と呼ばれる特殊な形態をとっていた。この「たこつぼ水田」こそ、ある意味で造田ブームを象徴する技術であり、それが何をもたらすのかを明確に示していると言える。「たこつぼ水田」には確かに、それまでの畑作に比べて幾つかのメリットがあった。第一に、春の偏東風による温度の低下が長沼町の農業の大きな問題となっている中で、溜め池の水を利用している為、水温が相対的に高く、冷害に強かったこと。第二に、傾斜地での畑作に深刻な影響を与える土壌侵食を、水田化による耕地面の水平化によって食い止めることができるようになったこと。第三に、価格政策との関連では畑作物に比べて水稻の方が有利で安定しており、経営そのものの安定化をもたらすこと、等々であった。しかしその反面として、傾斜地の造田には技術的な無理があることもまた事実である。第一に、造田による土の削り取り・盛り上げ部分と、水田間の高低差を小さくするために一枚当たりの面積を小さくしなければならず、大型機械の利用と規模拡大がかなり難しいこと。第二

に、平場地帯における基盤整備事業とは対比的に傾斜地での造田には補助がほとんどなかったため、造田・溜め池・揚水施設等に多額の資金が必要であったこと。第三に河川からの取水に比べて、溪流からの引き水や雨水に頼っている溜め池の場合には、貯水量にかなり制約があるため、適期の作業の支障を来すこと。もし、溜め池の面積を拡張しようとする、畦畔と同様にそれだけ水張り面積を小さくせざるを得ず、採算上のメリットがあるとは言えない。

造田ブームは、このたこつぼ水田に見られる様に、本来水稲栽培に必ずしも向くとは言えない様な所まで水稲栽培を普及し、それまで蓄積されてきた畑作物栽培に関する農民の技術を一気に消し去ってしまったかのように見える。しかし、昭和45年に始まる稲作減反政策は、この水田モノカルチャーに一定の歯止めをかけたと言える。

(2) 稲作減反政策と畑作技術の新段階

構造政策は、日本資本主義の復興期に整備された農業政策（小農維持を目的とした農地制度を基軸とする小農保護政策体系）を、資本の強蓄積政策に対応するものとして、小農を質的に変容させることを目的として実施された。昭和45年から実施された稲作減反政策は、この構造農政の「本格化段階」と言われる総合農政の一環として位置付けられていた。減反の実施は、米価の据え置きと共に、食糧制度を軸とする主穀政策の転換を意味するものであったが、もともと昭和43年頃からの古米在庫量の急速な増大の抑制を目的としたものであったため、多分に緊急避難的な色彩の強いものであった。しかし、昭和53年以降の水田利用再編対策（いわゆる第二次減反）が実施されるに及んで、「地域農政」段階における構造農政の不可欠の支柱として、水田モノカルチャー構造に大きな転換を迫るものとなった。

この減反政策の進展による水田モノカルチャーからの脱却の過程を、長沼町第一区部落における畑作技術の「復権」の過程を通して把えてみたい。そこでまず、この第一区部落の特徴を簡単にまとめると、次の五点に整理することができる。第一に、戦前からの〔畑作技術の蓄積〕を認めることができる。この部落は、戦前からの有数の大規模水田地帯であった長沼町南部・西部とは対照的に、北部の初期入植地帯として畑作に適した土地条件もあって、戦前・戦後を通じて畑作中心の農業を展開してきた。従って、先述の様に畑作に関する農民的技術の蓄積があると言える。第二に、構造農政の下で急速に〔水田モノカルチャー化〕が進行した。減反政策の直前には水稲作付け率が、全耕地の47.5%に達し、水稲作付け農家は部落のほぼ全域に及んだ。しかし、その後の減反政策の進展によって水稲作付け面積は著しく減少し、昭和55年には全農家の45.5%、全耕地面積の27.4%を占めるに過ぎない。第三に、〔畑作技術の「復活」〕が見られる。減反政策の下での水稲栽培の後退は、反対に畑作技術の発展の条件を作り出した。これを、戦前から蓄積されてきた畑作技術の「復活」と見ることもできよう。しかし、この段階における畑作技術はもはや「造田ブーム」以前のものとは著しく異なり、玉葱、長葱、種子馬鈴薯の三つの作物を中心として市場対応を軸に展開したものであった。第四に〔公共施設の進出〕が顕著である。この部落には、昭和40年の道立農業試験場(総面積62.76ヘクタール)の転入を皮切りに、43年に長沼・

南幌両町の共同上水施設の建設、昭和50年に町営スキー場（14.5ヘクタール）の建設、更に49・55・56年の夕張川堤外地の国による買収等によって、部落内の農地の少なからぬ部分が公共用地に転用されてきた。そのため、部落内での農業経営規模の拡大には自ずと限界がある。第五に広範な〔中農層の形成〕が見られる。畑作→水稲→畑作という経営形態の目まぐるしい変化や、耕地の減少にもかかわらず、農民層の両極分解はそれほど顕著ではなく、昭和60年現在でも全農家の約70%が中農中・下層（経営耕地規模3～7.5ヘクタール）に属している。これは、家族労働力を前提とした小農的技術編成を積極的に進める要因ともなっている。

この様な特徴を持つ第一区部落では、水田モノカルチャーからの脱却が、戦前からの畑作に関わる農民の技術の蓄積を前提としつつも、市場対応を中心とした玉葱・長葱・種子馬鈴薯の三つの作物を軸に進められている点に注目する必要がある。それは、稲作減反政策の下での転作が、単に転作奨励作物である麦・豆類に留まらず、既に多くの水田地帯で野菜等の栽培を始めており、そこでの主産地形成・市場対応が正に問題となっているからである。そこで、稲作減反期における第一区部落の畑作技術の発展過程を象徴するものは、各種共同出荷施設の建設である。まず玉葱では、昭和45年の稲作減反政策の開始によって転作田への玉葱の作付けが広がったのを背景に、50年には農協が玉葱貯蔵庫・集出荷選別施設を建設して「一貫出荷体制」の確立をはじめ、札幌市場への周年出荷体制の確立・東京の大手スーパーでの市販等を意欲的に進める一方、〔L14〕ら8名が稲作転換事業を導入して大型共同育苗ハウスやトラクター・作業機の装備を確立する等、生産過程での機械化・施設化を進めている。昭和55年には農協に野菜予冷施設が作られ、長葱・ほうれん草・レタス等の貯蔵・適期出荷が可能となった。こうした中から、昭和56年には〔L5〕が日本初の小型トラクター長葱培土機の考案に成功し、企業ベースでの実用化が図られている。同様に、〔種子馬鈴薯〕でも昭和59年に農協に共同選果場が建設されて、個別選果から個別搬入共同選果方式に移行することによって、規格の統一・品質向上が図られている。これに、米麦乾燥調整共同施設（昭和54年）が建設されたことを考え合わせると、正に減反政策下における畑作技術の特徴は、農協による共同出荷施設の整備の過程であったと言える。

こうした畑作物栽培の普及は、更に多種多様な作物への取り組みを生みだしている。昭和50年代に入って、遅出し長葱の後作として〔ほうれん草〕の栽培が普及・定着したのをはじめ、〔大蒜^{ニンニク}〕・〔花百合〕・〔加工トマト〕・〔ブルーベリー〕・〔薩摩芋〕等の作物の栽培に次々と取り組んでいる。この他にも、りんご栽培農家の出現や造園業への転換農家等、経営形態の多様性という点では戦前を遙かに凌ぐ状況になっている。

ところで、この稲作減反期における畑作技術の「復権」は、同時に農法視点の復活を意味している。それは、水田モノカルチャーに端的に示されている単作経営を基本的に否定し、「複合経営」の確立を図るという方向性を持つものである。そこで、この農民経営の「複合化」の動向を見るために、その代表的な三つの形態（A）「水稲＋馬鈴薯」経営、（B）「水稲＋玉葱」経営、（C）「玉葱＋長葱」経営、に注目してみたい。

(A) 「水稲＋馬鈴薯」経営

部落の高台地区において、約38%がこの経営形態を取っている。[H7]の事例を見ると、労働力は経営主夫婦と後継者の3人で、馬鈴薯の収穫時に100人日の雇用労働力を入れる以外は、総べて家族労働力だけで対応している家族経営である。作付け構成は、水稲44.5%・馬鈴薯28.2%・小豆14.1%・小麦13.2%等で、経営耕地面積7.3ヘクタールの「複合経営」農家でもある。また機械化の面では、中・小型トラクターを各1台と田植え機・コンバイン・乾燥機等の米麦用機械を揃えているほか、馬鈴薯掘り取り機等機械化の可能な部分の殆どを完了している。この様に家族労働力に依拠しながら、種子馬鈴薯と水稲という価格の安定した作物を軸に据えているのに加え、地力維持の為に堆肥投入や、馬鈴薯と小麦又は小豆を交互に作付けする「二年輪作」という、過渡的ながらも比較的安定した複合経営を作ること成功している。

(B) 「水稲＋玉葱」経営

下台地区の40%の農家が、この経営形態を取っている。これは形の上では「水稲＋馬鈴薯」経営の馬鈴薯に代わって玉葱が導入されただけに見えるが、その意味するところはかなり異なる。[L6]の事例を見ると、経営主夫婦二人の労働力を前提に、一連の水稲用機械と玉葱の移植機・収穫機・リフト等の機械を装備し、水稲84.6%・玉葱15.4%の構成で6.5ヘクタールの耕地を利用している。この作付け構成からも明らかのように、田畑輪換を考えない限り玉葱は連作状態に置かれている。事実、この経営形態(B)では玉葱の連作が行なわれているために、病虫害の発生への抵抗力が落ちて農薬散布量が増加する傾向を示している。

(C) 「玉葱＋長葱」経営

この経営形態は水稲栽培農家も含めると、下台地区の35%を占める。この玉葱と長葱の組み合わせは、地力維持・作物の健全育成の面では新しい可能性を示している。[L7]の事例を見ると、経営主夫婦と母親の三人で、玉葱90.6%・長葱9.4%の構成で6.2ヘクタールの耕地を経営している。この経営の特徴は、玉葱と長葱の価格バランスを前提に、可能な限り玉葱の後に麦を作付けて輪作体系を作ろうとしているところにある。水田を乾田化するほどには難しくなく、且つ玉葱だけに依存しない形態がこれを可能にしていると思われる。

この様に、本来、馬鈴薯や玉葱・長葱を安定的に生産しようとするれば、麦・豆を組み込んだ輪作体系の確立が必要である。しかし、玉葱の場合には基本的に連作可能であるという性質に甘んじる傾向があり、これが病虫害への抵抗力の低下・価格変動の影響の直撃等の形で新たな問題を引き起こしている。ここで再び考えなければならないのは、やはり水田の活用ではないだろうか。田畑輪換は排水・灌水の完全化が難しいため、どうしても収量の低下を招く傾向が存在する。しかし、基盤整備の徹底を一つの理想としつつも、当面は隣接圃場の集団輪作という対応を取ることによって、このデメリットはかなり克服されると思われる。残念ながら、第一区部落の場合は、そこまでは取り組まれていない。

(3) 農民経営の展開と農民的技術

稲作減反政策下における畑作技術の「復権」が、戦前からの農民的技術の蓄積の単純な復活を意味しないことは、すでに明らかである。それは、畑作物栽培における機械化・施設化を前提に、農協による共同出荷施設の建設を通して、より主産地形成＝市場対応に力点を置いた技術であった。そこで、次に問題となるのが、この様な畑作技術の下で果たして農民的技術の形成・蓄積は可能か、ということである。この点について検討を加えるために、まず先の長沼町第一区部落における玉葱の栽培技術の変化を押さえ、そこに見られる特徴を明らかにしたい。

まず、前節で明らか様な様に、現在の玉葱栽培農家の殆どは玉葱の連作が行なわれており、そのための問題点も生まれている。しかし、玉葱栽培そのものが当初から連作を前提とし、輪作体系とは相入れないものであった訳ではない。例えば、玉葱の作付け率が90%を占める〔L13〕の作付け構成を見ると、輪作体系の崩壊の過程が明らかとなる。〔L13〕の農家が本格的に玉葱を栽培し始めた昭和37年頃には、まだ玉葱の他に〔ごぼう〕・〔燕麦〕・〔馬鈴薯〕・〔小豆〕等の作物が一定の割合を占め、計画性はないものの少しずつ玉葱が他の作物と場所を入れ代えるという形で、連作はできるだけ避けられていた。その後、昭和40年代の前半に〔ほうれん草〕が導入されたり、46～48年に〔百合根〕が作付けられるなどの変化はあるものの、輪作は何らかの形で意識されていた。ところが、昭和49年以降に水田を除く全面積に玉葱が作付けられるようになると、玉葱の連作は決定的なものとなっている。

この様な玉葱の連作化の背景には、玉葱の持つ市場性が大きな意味を持っていると思われる。〔L13〕が昭和37年に玉葱栽培に本格的に取り組む際に、外食産業の発展に明るい見通しを持っていた業者が積極的に買い付けを行っており、これが直接の契機となっていることは重要である。また、〔L24〕の玉葱収入の変化を見ても価格変動が大きいとはいえ、昭和40年代に急速に収入が増加する傾向が見られる。この様な玉葱栽培の経済的魅力と共に、先に見た減反政策下における農協による共同出荷設備の整備が玉葱栽培を強化する側面を見落とすことはできない。つまり、産地指定を含む主産地形成には、常に一定量・一定期・一定品質の作物の出荷が必要であり、とりわけ一定量以上の玉葱を確保するためには、作付け面積の減少はなんとしても避けなければならない。また、多額の投資を伴う施設は、遊休状態を作り出すわけにはいかない。言わば、市場の論理とも言い得るこうした圧力は、また絶えず生産過程の合理化＝省力化を促すものであり、これは玉葱栽培過程の機械化として捉え得る。

そこで次に、玉葱の栽培行程における機械化が、どの様な形で進行してきたのかを見たい。現段階における玉葱栽培の基本的な行程には、(a)播種・(b)移植・(c)除草・(d)防除・(e)収穫・(f)施肥の六つの作業があり、最大26行程の労働が行なわれている。この内施肥を除く作業で、何らかの機械化・施設化が進んでいる。

その機械化・施設化の過程を〔L1〕の事例に則して見ると、次の様になる。まず〔碎土〕作業は、昭和28年に耕うん機が導入されるが、36年頃に馬の飼養を止めるまで耕うん機と馬を併用している。この農家の特徴は、馬の使用に必要な燕麦の栽培が玉葱等の栽培に比べて採算効率が悪いことから、燕麦の

作付けを止めて馬の餌を購入していたことである。従って、その餌代を押さえるために馬の作業を筋切り等負担の少ない作業に限定し、重作業を耕うん機でやるようにしていた。

〔播種〕では、昭和32年～33年に障子紙苗床、34～35年にはビニール・トンネル、更に36年頃から育苗ハウスを使用している。〔移植〕は、昭和46年頃手植えから4人乗りの4条移植機に転換したが、風が吹くと機械の内部がほこりで充満して作業をする人が大変なため、57年からは一人乗りの自動移植機を導入している。〔除草・防除〕では、農薬散布のため器具の進歩が見られ、昭和25年頃に手押し噴霧機を購入したのを最初に、27年頃にはミスト機、36年には動力噴霧機、47年頃にはスプレーとはほぼ10年ごとに新しい器具が導入されている。〔収穫〕では、昭和52年に完全手掘りからタッピング・コンベアが利用されるようになり、60年からはオニオン・ハーベスターが使われている。この様に、農作業の機械化は作業ごとに跛行的に進んでいる。〔碎土〕・〔播種〕・〔除草・防除〕が早く、昭和20年代から30年代の中頃までに機械化・施設化が進んでいるのに対し、〔移植〕・〔収穫〕は40年代中頃から50年代にかけて始まっている。この作業による跛行的機械化と同時に、経営規模による機械化の跛行性も見られる。ここでも、機械化が遅れていた〔移植〕・〔収穫〕作業において格差が生まれている。

このようにほとんどの作業行程で機械化・施設化が進んでいる中で、果たして農民的技術の形成・蓄積が可能であるのか、という問題が再び提起されるであろう。そこで注目する必要があるのは、管理作業（除草・防除・施肥）であろう。この管理作業は、農薬散布機の改良は目覚ましいものの、散布や施肥の時期・回数・量については農民個々の判断によるところが大きい。そこで第一区部落の中でも非常に高い反収水準を保っている〔L24〕について、施肥量を分析してみたい。三大要素別に施肥量を見ると、驚くほど肥料を多投していることが分かる。一般に、窒素の過多は芯腐れを起こし、燐酸の過多は尻腐れを起こすと言われているが、窒素では〔L24〕が農業改良普及所の施肥基準のほぼ1.5倍、燐酸にいたってはほぼ2倍の施肥を行なっている。にも関わらず、〔L24〕は部落の平均反収の1.5倍から2倍の収量を記録しているばかりか、隣町の採取圃に母球を提供するなど高い品質を示している。その秘密は、秋の元肥（有機質肥料の多投）を前提としつつも、成育に合わせてこまめに追肥（化成肥料）していくことにあるらしい。

とはいえ、農民的技術がこうした機械化されない管理作業においてだけ、発揮されるというものではない。例えば、玉葱の移植機の改良にも、農民的技術＝生産現場での工夫は生かされている。当初4人乗りの移植機には覆いがなかったため、強風時には苗が落ち易い等の問題があった。そこでである農民が移植機に工夫して覆いをかけたのが契機となり、現在ではほとんどがセットで市販されている。先の〔L5〕の長葱培土機の考案と同様に、農業機械の考案・改良には農民的技術が不可欠のものとして位置づいている。

4. ま と め

農民的技術の蓄積とは、土地及び農業生産手段の体系が農民的に編成されている在り方の発展法則である、と述べた。しかし、狭義の「法則」が諸々の事物や現象や運動の間に見られる本質的で一定した関係を明らかにするものであるとすると、農民的技術の蓄積はこの「法則」の前段としての「規則」、すなわち自然や社会の諸現象のうちに見られる一定の秩序正しさだが、まだその根底にある本質的な関係が認識されていない段階である、といったほうが正しいであろう。もちろん、この「規則」とは、個人の経験に負って他者への伝達の困難な「技能」より認識のレベルにおいて進んでいることは間違いない。このように、あえて農民的技術の蓄積が果たして「法則」か「規則」かそれとも「技能」かを問うことは、生産手段の発達の中で農民的技術の蓄積がどのような役割を果たすのかを明らかにする上で重要な意味をもつ。これまで見てきたように、農民的技術はかつての「篤農技術」とは性格を異にし、一人一人の農民が獲得した「技能」の交流・一般化（これを『規則』化とよぶ）を前提にしており、その意味で労働手段の改良・開発を条件づけるものである。そして、「法則」とはこれら「規則」をさらに理論的に吟味したものであり、農民的技術の蓄積に対する農民的蓄積の概念がそれに当たるといえる。

北海道農業における農民的技術の蓄積を考えると、明治末に確立した「北海道農法」の存在は、府県農業に対する北海道農業の独自性の確立や当時の日本の農法段階における北海道農業の進歩性を決定づけるという意味において、戦前期における農民的技術の到達点を示しているといえる。それは、技術面において欧米型畜力技術体系でも府県型「手耕手刈」技術体系でもない、新しい「畜耕手刈」技術体系の創造を意味した。こうした「北海道農法」の形成・再編に見られる農民的技術の蓄積は、戦後の構造農政の下での水田モノカルチャー化の洗礼をうけつつも、その後の減反政策の展開を契機に新たな生産力段階のものとしてまさに「復活」しつつある。この農民的技術の「復活」にこそ、現段階における農民の主体形成の根拠と農業教育の主要な課題を見いだすことができる。

註

- (1) 例えば、日教組の委嘱をうけて昭和49年に発表された教育制度検討委員会の報告書『日本の教育改革を求めて』は、高校職業学科における教育困難の集積現象をとらえて、「新たな総合制」の名のもとに高校において職業教育を課すことの意義を否定する改革案を提示し、58年の第2次委員会の報告書にもこの立場が引き継がれていると言われている。（佐々木享「技術・職業教育の理論」、小川・柿沼編『戦後日本の教育理論下』p.93）
- (2) 「北海道の職業教育・第4集 1978年第4回全道高校職業教育研究集会集録」北海道職業教育研究団体連絡協議会発行。
- (3) 文部省『高等学校学習指導要領解説 農業編』（昭和54年5月）では、農業教科の目標を次のよう

に説明している。「農業の各分野における生産や経営に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させる」を中心的・具体的目標としながら、それを通して「農業の意義や役割を理解させる」ことをねらい、更に「農業及び農村社会の発展を図る能力と態度を育てる」目標に拡大しているのである。(同 p. 5)

- (4) 鈴木敏正「分解論的視点からみた農民教育論の課題」, 伊藤三次編『生活構造の変容と社会教育, 日本の社会教育, 第28集』p.157
- (5) 椎名重明『農学の思想, マルクスとリービヒ』東京大学出版会
- (6) 加用信文『日本農法論』御茶の水書房 p.7
- (7) 「空知の開拓文化財, 農業編, 1970」北海道空知支庁ほか条行 p.6~7
- (8) 北海道立総合経済研究所編『北海道農業発達史』上巻, 中央公論社 p.57
- (9) 北海道空知支庁, 前掲書。
- (10) 七戸長生・大沼盛男・吉田英雄著『日本のフロンティアのゆくえ』日本経済評論社, p.86~87
- (11) 北海道空知支庁, 前掲書。
- (12) 七戸・大沼・吉田, 前掲書 p.108
- (13) 吉田武彦『水田軽視は農業を亡ぼす』農山漁村文化協会 p.108
- (14) 桜井豊「水田土地利用の展開構造」, 矢島武編『日本稲作の基本問題』北大図書刊行会。

※ 第2章における歴史的記述は、『長沼町九十年史』、『第1区部落史』に依拠したものである。